

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月11日

【中間会計期間】 第51期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 中間会計期間	第51期 中間会計期間	第50期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	17,947,206	18,139,883	36,353,889
経常利益又は経常損失() (千円)	37,905	215,758	1,515,484
中間純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	59,084	211,569	5,219,135
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,926,000	1,926,000	1,926,000
発行済株式総数 (株)	8,050,000	8,050,000	8,050,000
純資産額 (千円)	11,052,161	6,495,034	6,146,306
総資産額 (千円)	30,370,906	25,683,335	25,495,023
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失() (円)	7.92	28.38	699.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	28.19	-
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	-
自己資本比率 (%)	36.23	25.05	23.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	600,249	1,317,376	316,021
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,095	402,875	700,884
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,000,606	549,041	649,044
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	958,557	1,111,860	746,485

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 第50期及び第50期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の推移によっては、店舗の営業休止または営業時間短縮に起因した来店客数の減少等により当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において、WILD - 1事業における商品評価損や減損損失を計上した結果、52億19百万円の当期純損失を計上しております。また、前事業年度末の純資産は61億46百万円（前事業年度比44.9%減）まで減少し、シンジケートローン契約について財務制限条項に抵触しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、借入先金融機関からは、財務制限条項への抵触に基づく期限の利益喪失の請求は行わない旨、書面にて承諾を頂いております。

また、このような状況を解消するために「創業50周年再起動」を経営スローガンに掲げ、各種諸施策の着実な実行などにより、2025年2月期における営業利益の確保に努めてまいります。これらに加え、当面の運転資金及び投資資金において、資金繰りに重要な懸念はないと判断していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）における我が国経済は、歴史的な円安を背景とするインバウンド需要の増加や実質賃金プラス化をはじめとする明るいニュースが散見されたものの、エネルギー・原材料価格の高騰や物価の上昇、個人消費の低迷、為替・株式市場の不安定な動向など先行きが不透明な状況が継続しております。

この様な状況のもと、当社は「住まいと暮らしを豊かにするための商品とサービスを提供し、地域の皆様の生活文化に貢献する生活快適創造」のミッションに基づき各種取り組みを実施してまいりました。

2025年2月期は「創業50周年」「WILD - 1事業・創業40周年」を迎えることから、農業体験イベントや西川田まつりなど地域貢献イベントの開催、周年セールや抽選会の実施、記念商品の販売などメモリアルイヤーを盛り上げる各種企画に取り組みました。また、SDGs活動の一環として、栃木県との協定に基づき、栃木県芳賀郡益子町の「カンセキの森」への植樹会を2024年5月に実施いたしました。

営業面では、周年セールの効果により、ホームセンター事業における日用品やペット、園芸用品の売上が伸長したことや、新型コロナウイルスの行動制限緩和によるイベント再開や外出機会の増加によりWILD - 1事業におけるハイキング用品や業務スーパーの値ごろ感のある食料品の売上が堅調に推移いたしました。またDXへの取り組みとして、ホームセンター事業において、2024年6月から「カンセキアプリ」をスタートし、新たな販促手法を開始いたしました。しかしながら、今夏の猛暑・ゲリラ豪雨の影響による来店客の落ち込みや新型コロナウイルスの行動制限期間中好調であった、ホームセンター事業におけるDIY関連商品及びWILD - 1事業におけるキャンプ用品の売上の伸び悩みが業績を下振れさせる要因となりました。経費面では、人員の効率的運用や既存契約の見直し、在庫圧縮による倉庫保管料の削減、新規出店費用の抑制等各種経費削減策を実施いたしました。

設備面では、新たに異業態併設型店舗として、2024年3月にオフハウス併設店舗「ハードオフさくら氏家店（栃木県さくら市）」、2024年5月にホームセンター併設店舗「業務スーパー栃木そのべ店（栃木県栃木市）」を出店いたしました。また2024年7月にWILD - 1事業・テナント型店舗3店目となる「WILD - 1ゆめが丘ソラトス店（神奈川県横浜市）」を出店いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は、181億39百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は、2億53百万円（前年同期は31百万円）、経常利益は、2億15百万円（前年同期は37百万円）、中間純利益は、2億11百万円（前年同期は59百万円）となりました。

なお、当社の報告セグメント事業別業績は次の通りです。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業においては、創業50周年に係る販売促進効果による日用品やペット、園芸用品の売上が好調に推移したことや度重なる台風の上陸・豪雨災害、南海トラフ地震臨時情報の発令の影響により防災用品売上が前中間会計期間を大きく上回ることとなりました。しかしながら、創業50周年記念として10倍ポイントセールを増やしたことなどにより、売上総利益率が低下することとなりました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、79億77百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は、1億96百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

[WILD - 1 事業]

WILD - 1 事業においては、2024年4月に創業40周年を迎えたことから、他メーカーとコラボした記念商品の販売やキャンプ・登山・釣りに係るイベントを実施し、新たなアウトドアライフの提案を行いました。また新型コロナウイルスの行動制限緩和による外出機会の増加により、ハイキング用品やトラベル用品、簡易型ファニチャーなどレジャー用品の販売が堅調に推移いたしました。

設備面では、2024年7月に「WILD - 1 ゆめが丘ソラトス店（神奈川県横浜市）」を出店いたしました。同店は、相模鉄道が相鉄いずみ野線ゆめが丘駅前に新設した大型商業施設「ゆめが丘ソラトス」内のテナント型店舗であり、業績はモール全体の集客施策も奏功して、想定を上回るスタートとなりました。しかしながら、主力販売商品であるキャンプ用品が、キャンプブーム沈静化による影響により売上が低調に推移したことや新店出店費用が発生し、セグメント損益を毀損することとなりました。

これらの結果、WILD - 1 事業の営業収益は、45億15百万円（前年同期比9.7%減）、セグメント損失は、29百万円（前年同期は 2億18百万円）となりました。

[専門店事業]

業務スーパー店舗では、新型コロナウイルスの行動制限緩和により、地域のお祭りやイベントなどの業務需要が回復すると同時に、一般のお客様による利用が継続的に増加しており、売上が前中間会計期間を上回ることとなりました。

オフハウス店舗では、衣料品の販売が堅調に推移したことや金相場の上昇により、金製品を中心とした宝飾品の売上が好調に推移いたしました。

設備面においては、当社として初めての試みとなる異業態併設型店舗として、2024年3月にオフハウス併設店舗「ハードオフさくら氏家店（栃木県さくら市）」、2024年5月にホームセンター併設店舗「業務スーパー栃木そのべ店（栃木県栃木市）」を出店いたしました。両店とも、併設店舗への波及効果が見受けられると同時に、当初の計画を上回る業績が継続しています。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、57億16百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は、4億87百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、不動産賃貸収入は堅調に推移いたしました。しかしながら、アミューズメント施設収入は、外出先やレジャー多様化の影響により、来店客が落ち込み、前中間会計期間を下回ることとなりました。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、1億78百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は、70百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における総資産は、256億83百万円となり、前事業年度末に比べ1億88百万円の増加となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加3億65百万円、投資有価証券の増加1億89百万円、有形固定資産の増加1億61百万円に対し、商品の減少3億25百万円、未収入金の減少2億60百万円によるものであります。

負債は、191億88百万円となり、前事業年度末に比べ1億60百万円の減少となりました。主な要因としては、長期借入金の減少6億66百万円に対し、短期借入金の増加3億20百万円、未払消費税の増加1億45百万円によるものであります。

純資産は、64億95百万円となり、前事業年度末に比べ3億48百万円の増加となりました。その他有価証券評価差額金が1億30百万円の増加、当中間会計期間において中間純利益2億11百万円を計上したことによるものであります。この結果、当中間会計期間末における自己資本比率は25.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ3億65百万円増加し、11億11百万円（前年同期は9億58百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、税引前中間純利益2億14百万円、減価償却費2億33百万円、棚卸資産の減少額3億26百万円、法人税等の還付2億24百万円、消費税の還付1億45百万円により13億17百万円（前年同期は6億円の使用）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出4億5百万円により4億2百万円（前年同期は5億56百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の純増加額3億20百万円、長期借入れによる収入5億円、長期借入金の返済による支出12億29百万円及び社債の償還による支出50百万円により5億49百万円（前年同期は10億円の獲得）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5
新株予約権の数(個)	125(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2024年6月15日～2054年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 983(注)2 資本組入額 492
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2024年6月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月31日		8,050,000		1,926,000		1,864,000

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市	2,179	29.23
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	19.55
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	730	9.79
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.16
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	3.79
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.48
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.64
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.55
カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	106	1.43
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	87	1.18
計		5,799	77.79

(注) 上記のほか当社所有の自己株式593千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 593,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,453,900	74,539	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	8,050,000		
総株主の議決権		74,539	

(注) 単元未満株式には、当社名義の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	593,900		593,900	7.38
計		593,900		593,900	7.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	748,485	1,113,860
売掛金	692,643	791,718
商品	7,300,426	6,974,458
貯蔵品	16,178	15,598
その他	614,304	321,080
貸倒引当金	104	52
流動資産合計	9,371,933	9,216,663
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,545,468	2,660,235
土地	7,263,670	7,231,770
その他(純額)	773,343	852,364
有形固定資産合計	10,582,482	10,744,370
無形固定資産	440,632	434,477
投資その他の資産		
投資有価証券	3,200,995	3,390,399
敷金及び保証金	1,804,967	1,799,193
その他	83,622	90,224
投資その他の資産合計	5,089,586	5,279,817
固定資産合計	16,112,700	16,458,665
繰延資産	10,388	8,006
資産合計	25,495,023	25,683,335
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,541,714	2,594,464
電子記録債務	1,120,557	1,178,200
短期借入金	3,930,000	4,250,000
1年内返済予定の長期借入金	1,483,164	1,420,272
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	25,401	51,530
ポイント引当金	4,167	4,393
契約負債	416,218	466,080
資産除去債務	77,134	55,153
その他	775,515	938,710
流動負債合計	10,473,873	11,058,805
固定負債		
社債	600,000	550,000
長期借入金	6,810,341	6,143,832
退職給付引当金	513,479	486,568
資産除去債務	251,054	256,836
その他	699,967	692,259
固定負債合計	8,874,842	8,129,496
負債合計	19,348,716	19,188,301

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当中間会計期間 (2024年 8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金	2,448,680	2,448,680
利益剰余金	610,496	822,066
自己株式	389,287	389,287
株主資本合計	4,595,889	4,807,458
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,496,382	1,627,375
評価・換算差額等合計	1,496,382	1,627,375
新株予約権	54,035	60,199
純資産合計	6,146,306	6,495,034
負債純資産合計	25,495,023	25,683,335

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	17,947,206	18,139,883
売上原価	13,037,246	13,219,114
売上総利益	4,909,960	4,920,768
営業収入	261,777	251,962
営業総利益	5,171,737	5,172,731
販売費及び一般管理費	5,203,161	4,919,252
営業利益又は営業損失()	31,424	253,478
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,092	28,043
補助金収入	11,456	7,835
受取保険金	850	1,974
その他	10,484	4,323
営業外収益合計	50,883	42,177
営業外費用		
支払利息	49,846	58,834
支払手数料	2,526	17,769
その他	4,992	3,294
営業外費用合計	57,364	79,898
経常利益又は経常損失()	37,905	215,758
特別利益		
固定資産売却益	-	369
特別利益合計	-	369
特別損失		
固定資産除却損	511	2,018
特別損失合計	511	2,018
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	38,417	214,109
法人税、住民税及び事業税	17,131	17,796
法人税等調整額	3,535	15,256
法人税等合計	20,666	2,540
中間純利益又は中間純損失()	59,084	211,569

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	38,417	214,109
減価償却費	287,435	233,921
支払利息	49,846	58,834
固定資産除売却損益(は益)	511	1,648
補助金収入	11,456	7,835
棚卸資産の増減額(は増加)	1,081,163	326,547
前渡金の増減額(は増加)	264,806	7,543
売上債権の増減額(は増加)	18,708	99,074
仕入債務の増減額(は減少)	14,110	110,392
未払消費税等の増減額(は減少)	60,109	145,899
契約負債の増減額(は減少)	45,865	49,862
その他	56,063	73,923
小計	519,436	1,115,772
利息及び配当金の受取額	28,092	28,043
利息の支払額	49,074	57,097
補助金の受取額	10,023	6,352
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	69,854	224,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	600,249	1,317,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	514,114	405,618
有形固定資産の売却による収入	-	32,269
無形固定資産の取得による支出	54,384	24,922
投資有価証券の取得による支出	1,004	1,032
敷金及び保証金の差入による支出	21,059	14,821
敷金及び保証金の回収による収入	38,588	25,476
預り保証金の返還による支出	1,380	1,580
その他	2,740	12,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	556,095	402,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,150,000	320,000
長期借入れによる収入	960,000	500,000
長期借入金の返済による支出	858,005	1,229,401
社債の発行による収入	489,760	-
社債の償還による支出	550,000	50,000
その他	191,148	89,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000,606	549,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,690	365,374
現金及び現金同等物の期首残高	1,114,248	746,485
現金及び現金同等物の中間期末残高	958,557	1,111,860

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

電子記録債務の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。

なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の電子記録債務が、当中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
電子記録債務	千円	104,597千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給料及び手当	1,780,974千円	1,721,147千円
退職給付費用	66,351 "	61,565 "
地代家賃	886,815 "	892,859 "
貸倒引当金繰入額	9 "	52 "
ポイント引当金繰入額	705 "	225 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	960,557千円	1,113,860千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,000 "	2,000 "
現金及び現金同等物	958,557千円	1,111,860千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	89,472	12.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月10日 取締役会	普通株式	74,560	10.00	2024年8月31日	2024年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 損益計算書 計上額 (注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	7,786,805	5,002,446	5,234,578	182,034	18,205,864	3,119	18,208,984	-	18,208,984
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,786,805	5,002,446	5,234,578	182,034	18,205,864	3,119	18,208,984	-	18,208,984
セグメント利益 又は損失()	212,187	218,067	365,572	73,042	432,735	3,119	435,855	467,279	31,424

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない不動産事業等に伴い発生した付随的な収益であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 467,279千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 467,279千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 損益計算書 計上額 (注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	7,977,574	4,515,427	5,716,033	178,998	18,388,033	3,811	18,391,845	-	18,391,845
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,977,574	4,515,427	5,716,033	178,998	18,388,033	3,811	18,391,845	-	18,391,845
セグメント利益 又は損失()	196,543	29,935	487,514	70,556	724,679	3,811	728,491	475,012	253,478

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない不動産事業等に伴い発生した付随的な収益であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 475,012千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 475,012千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益						
主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	7,192,845	4,980,333	5,229,434	-	-	17,402,614
その他	583,100	13,070	3,594	82,323	922	683,011
合計	7,775,945	4,993,404	5,233,029	82,323	922	18,085,625
その他の収益	10,859	9,042	1,548	99,711	2,197	123,358
外部顧客への営業収益	7,786,805	5,002,446	5,234,578	182,034	3,119	18,208,984

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益						
主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	7,385,440	4,492,607	5,710,183	-	-	17,588,231
その他	581,601	13,777	4,133	79,153	2,265	680,931
合計	7,967,041	4,506,385	5,714,317	79,153	2,265	18,269,163
その他の収益	10,533	9,042	1,715	99,845	1,546	122,682
外部顧客への営業収益	7,977,574	4,515,427	5,716,033	178,998	3,811	18,391,845

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	7円92銭	28円38銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	59,084	211,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失()(千円)	59,084	211,569
普通株式の期中平均株式数(株)	7,456,078	7,456,078
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		28円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		48,632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(2024年3月1日から2025年2月28日)中間配当については、2024年10月10日開催の取締役会において、2024年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	74,560千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

松浦 竜人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

青山 貴紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2024年3月1日から2025年2月28日までの第51期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。